

大学院修士課程の「音楽教育」研究分野は、「音楽文化学」専攻の中に位置づけられています。この研究分野は、学部で専攻として設置されておらず、様々な専門性をもった学生が入学してきます。そのため、修士課程では、各自のテーマに基づいた研究を行うことと並行して、音楽教育研究の方法と分野に関する基本的な知識と技能を身につけることとなります。音楽教育の学術的な研究に加えて、専門実技等の研鑽が課せられている点が、本研究分野の特色です。

学生のニーズに応えるため、幅広い見地から音楽教育にアプローチできるようカリキュラムを組んでいるので、修了に必要な最低限の単位取得にとどまらず、興味関心に応じて、可能な限り多様な授業を履修することが期待されます（「教育学特殊研究（1）」～「教育学特殊研究（7）」、特に研究手法について学ぶ（1）および（4）は初年次に、演習形式の（2）は2年間履修することが推奨されます）。

論文作成に必要な資質能力を個別に身につける「音楽教育学実習」と研究室のメンバー全員が一堂に会するゼミ「音楽教育学演習」が必修科目です。一般入試および外国人留学生入試で入学した人は、在籍期間を通じて、入学試験で選択した専門実技等を、社会人入試で入学した人は現職教員・教員経験者に特化したプロジェクト型授業「音楽科教育学実習」を、それぞれ選択必修科目として履修します。関連知識を深めるために、選択科目として他専攻の授業科目や大学院共通科目、学部開設科目や原典特殊講義、音楽研究基礎等を履修することも可能です。修士課程修了時の学位審査では、音楽教育の論文提出に加えて、専門実技の演奏（作曲を選択した人は作品提出）が必須です（音楽学を選択した人および社会人入試で入学した人を除く）。